

# 第百五十九回国会における竹中経済財政政策担当大臣の経済演説

平成十六年一月十九日

## 一・はじめに

経済財政政策担当大臣として、その所信を申し述べます。

## 二・改革路線の加速・拡大

小泉内閣の発足以来、その経済財政運営に対して常に二つの批判が寄せられてきました。一つは、小泉内閣は緊縮財政政策を採っており、それが景気に悪影響を与えている、もっと拡大的な財政政策を採るべきだというものでした。今一つは、財政赤字の水準はもはや受容できない限界に達しており、もっと早いテンポで財政赤字を縮小させるべきだというものでした。こうした相反する批判がなされること自体、我が国の経済財政運営が如何に困難なものであるかを象徴的に示すものと言えましょう。

このような中で小泉内閣は明確な指針の下に経済財政を運営してまいりました。徹底した構造改革によって経済を活性化し、需要面にも十分に目配りしつつ、歳出の拡大を食い止めることによって、中長期的な観点から財政の健全化を目指すというものです。これは極めて困難な狭い道ですが、それ以外に方策のないことは明白であります。そして近時の経済の動きは、厳しい環境の中にあつて、我が国がこうした狭い道を着実に歩んでいることを明確に示すものとなりました。

日本経済は財政出動に安易に頼ることなく、民需を中心に着実に回復しています。実質GDPは、六・四半期連続して増加し、平成十五年度の実質経済成長率は当初政府見通しの〇・六％程度を上回って二・

〇％程度に、名目成長率も三年ぶりのプラスが見込まれます。また十六年度についても、引き続き緩やかな回復過程を辿り、実質で一・八％程度、名目でも〇・五％程度の成長を見込んでおります。

一方で財政健全化に向けて着実な動きが始まりました。内閣府の試算によれば、財政健全化を図る上で最も注目される基礎的財政収支、即ち過去の借入に対する元利払いの影響を除いた財政収支は、国と地方を合わせて十六年度にGDP比概ね〇・八％程度の改善が見込まれるところです。このような堅実な収支改善ペースを続けていけば、二〇一〇年代初頭の基礎的財政収支の黒字化が可能となります。まさに、政府の構造改革と民間の努力によって、景気と財政健全化が両立するという新しい姿が現れ始めたのです。まだまだ困難な道ですが、小泉内閣は断固とした決意で改革路線を堅持し、これを加速・拡大してまいります。

以下、構造改革の進捗、更なる改革の課題、そして今後の経済財政の展望について順次申し述べます。

### 三．構造改革の芽

今、構造改革の芽は着実に始めています。経済に関するこうした改革の芽は主として三つの分野に現れ始めました。

第一は、金融システムの強化であります。十五年九月末の主要行の不良債権残高は、その一年半前に比べ三十五％減少しました。十六年度に不良債権問題の正常化を図るとの目標の実現に向け、着実に進捗し

ています。また、昨年は預金保険法第百二条に基づき、金融危機を未然に防ぐための的確な対応が行われました。さらに、金融機能の強化のための新たな公的資金制度の整備を図るなど、金融システムの一層の強化に取り組んでまいります。

第二は、企業部門の再構築です。企業の過剰債務削減の取組や企業再編の活発化等を受け、企業収益は改善を続けており、設備投資も五・四半期連続で増加しています。また、企業収益の改善が適切に株価に反映されるという状況が生まれつつあります。こうした中で日本経済の国際的評価も高まっております。

「世界経済フォーラム」による世界の競争力比較ランキングでは、我が国の競争力は、十三年に二十一位まで低下した後、十五年には十一位に回復しています。

第三は、財政の健全化・効率化に向けた動きです。十六年度予算においては、先に述べた通り基礎的財政収支の黒字化に向けて重要な一歩を進めました。また、予算手法の改革に取り組みることとし、政策目標の設定や複数年度にわたる執行、厳格な事後評価を行う「モデル事業」を試行的に導入するとともに、構造改革と予算の連携を強化するため「政策群」の手法を活用しました。こうした取組により、予算の効率性の向上と、歳出の質の更なる改善を図ってまいります。

#### 四・立ち向かうべき更なる課題

これに対し、今後立ち向かうべき更なる課題があることについても、小泉内閣は明確に位置付けており

ます。

その第一は、デフレ克服に向けた政府・日銀一体となった取組の強化です。デフレ克服のため、構造改革による経済活性化を進める中で、強固な金融システムの構築と、金融政策の波及メカニズムの強化等を通じ、資金供給が拡大していくことが重要です。政府・日銀は、デフレ克服という政策目標を共有し、一層の協力を図ってまいります。

第二は、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」の徹底です。このため、企業や地域といった現場の知恵を信頼して任せ、これを最大限活用する分権改革を徹底的に推し進めることにより、出始めた改革の芽を地域と中小企業に浸透させ、雇用環境の一層の改善を図ってまいります。

こうした観点から、デフレの克服と民需主導の経済成長の実現に向けて、経済を活性化するための改革工程表をとりまとめてまいります。

第三は、国民の安心と生活の安定を支える社会保障制度の確立です。このためには、次世代育成の支援を進めるとともに、少子高齢化が最も進んだ場合でも、家計・企業・財政が負担に耐えられる水準に社会保障負担を抑制することが重要であり、この方針の下、持続可能な社会保障制度の確立に取り組んでまいります。

五、「この国のかたち」を問う改革へ

今年、経済財政諮問会議では、経済の面で「この国のかたち」を問い、更に大きな制度改革に取り組みます。その基本にあるのは、市場メカニズムを重視しながら小さくて効率的な政府を実現し、公的な部門が取り込んできた分野を大胆に民間開放することです。

このため、第一に、規制改革や官業の民間開放等を抜本的に推進すべく、総合規制改革会議の後継機関との連携を図りつつ、取組を強化します。そして、官業改革の本丸である郵政民営化については、平成十九年に実現するという小泉総理の方針を踏まえ、経済財政諮問会議の場で幅広い国民的議論を行います。既に公表した五つの原則、即ち活性化原則、整合性原則、利便性原則、資源活用原則、配慮原則に則り、本年春頃に中間報告を、本年秋頃に民営化の基本方針を取りまとめます。

第二に、地域の自立と再生に向け、抜本的に取組を強化します。「三位一体の改革」を推進し、地方の権限と責任を大幅に拡大します。十六年度においては、国庫補助負担金の一兆円の廃止・縮減等、税源移譲の具体化、交付税総額の抑制を図りました。この実績を踏まえ、更に改革工程を加速・強化し、改革の全体像をお示しできるよう、政府一丸となって取り組んでまいります。また、地域再生推進のためのプログラムにより、行政サービスの民間委託の推進、建設業を始めとする地域の基幹産業における事業転換等の経営革新、観光や食料産業等の地域特性を活かした産業・事業の創出に向け、地域が主体となった取組を進めます。

第三に、社会保障制度については、年金・医療・介護・生活保護等を個別に議論するのではなく、社会

保障サービスを利用する国民の立場に立つて、また持続可能な制度を確立し国民の安心を確保しながら社会保障給付費の伸びを抑制するという観点を踏まえ、総合的かつ一体的に改革することが必要です。今年度は年金制度改革関連法案が提出されることとなっておりますが、今後とも、経済財政諮問会議で、医療、介護等の改革に向けた議論を行い、持続可能な社会保障制度の確立を目指します。

その他、アジアを中心に諸外国との経済面での連携を深めることが必要であり、WTO等の多国間交渉やFTA（自由貿易協定）を含む経済連携の積極的な推進と対日直接投資の拡大に努力してまいります。また、近年、企業の不祥事が、企業内部からの通報により明らかになる事例が相次いでいることを踏まえ、公益のために通報した従業員が解雇等の不利益な取扱いを受けないようにする法案を今国会に提出いたします。

## 六・むすび

日本経済の中期的なシナリオは、既に「構造改革と経済財政の中期展望 二〇〇三年度改定」においてお示ししました。構造改革路線を堅持し、これを加速・拡大することによって十八年度以降は概ね名目二%程度あるいはそれ以上の成長経路を辿ると見込まれます。また、財政の構造改革を忍耐強く続けることによって、二〇一〇年代初頭には基礎的財政収支を黒字化させ、持続可能な財政の姿を取り戻します。

日本経済は、極めて高い潜在力を有しています。にもかかわらず、バブル経済が崩壊した一九九〇年代

以降、不本意な低迷を続けてきました。しかし今、不良債権が目に見えて減少し、企業部門の強化が進むなど、自律的で持続的な成長軌道に本格復帰する重要なチャンスを迎えています。

もちろん世界経済と日本経済を取り巻くリスク要因は依然として存在しており、これらに対する十分な目配りが必要です。しかし、こうしたリスク要因に打ち勝っていくための方策は、更なる構造改革を進めること以外にはありません。

構造改革の着実な進展の下で、私は今、日本経済再生の確かな手ごたえを感じております。集中調整期間が終わる来年度末には、主要行の不良債権問題を終結させ、財政の基礎的収支の改善も進めること等を通じ、日本経済再生のための基礎固めを終えます。そのためにも、平成十六年を更なる飛躍に向けた極めて重要な年と位置付け、断固たる決意で構造改革に取り組んでまいります。

国民の皆様、議員各位の御理解と御協力をお願いし、所信の表明と致します。